

秋田市告示第6号

秋田市雄和観光花き栽培園の指定管理者を次のとおり指定したので、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により告示する。

令和8年1月13日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 施設名 秋田市雄和観光花き栽培園
- 2 指定管理者 秋田市雄和妙法字糠塚21番地
株式会社秋田国際ダリア園
代表取締役 鷲澤 康二
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで